

## 令和3年度 第4回（通算第47回）理事会 議事録

～書面表決にて行いました。～

日 時：当初計画開催日時 ⇒令和3年9月13日（月）19時～

議題・資料発送 ⇒令和3年9月7日（火）

表決結果等回答締切り⇒令和3年9月14日（火）

参加者（書面表決提出者）：理事 鈴木、羽田、古山、町田、菊岡、片岡、松原、  
榛澤、木村、島森

◎会議成立要件確認と議事録署名人

理事数 10名 出席者 0名 書面表決 10名 代理人委任 0名

議長 鈴木会長 議事録署名人 片岡・菊岡両理事

### 【報告事項】

#### 1. 市・委託事業（令和3年度障害者週間のつどい）について

令和3年度障害者週間のつどいは「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」入賞作品の表彰式のみであるがその表彰式も簡素に行うこと、れんきょうが関与することは少ない旨を高齢・障害者福祉課からの情報として資料により報告。

#### 2. 情報発信サイト『さーくる』運営状況について

資料により報告

#### 3. 福祉施策懇談会、アンケート実施スケジュールについて

福祉施策等に関するアンケート要請公簡及びその実施スケジュールを資料により報告。

#### 4. パラリンピック聖火フェスティバルについて

資料により報告。予定8月15日は豪雨のため、市役所での障がい者等による採火式は中止。市の担当職員による火打ち石による火起こし出立用ランタンへ点火し県の集火出立式に送り出した。

#### 5. ほかほかふれあいフェスタ 2021 について

資料により報告。10月16日開催予定であった秋のほかほかふれあいフェスタは、コロナ禍のため中止。あじさい会館のロビーで参加団体の活動紹介のパネルを展示する（10月10日～10月16日）

冬の障害者週間キャンペーン（11月27日開催予定）の開催可否は9月中旬に決定。

⇒ 9月中に結論は出ずに、10月に再度検討する。⇒ 結果、実施することになった。

## 6. 会計より

### ①夏期受託販売実績報告

資料により売上げ個数、収益状況の詳細を報告。売上げ個数は138個であった。

### ②受託販売協力販売手数料について

資料により例年どおり1個300円を支給することを報告。

### ③にしれん福祉事業実績報告について

資料により報告。1月～8月31日間の総売上高は約650万円なるも昨年の同時期の860万円より大幅ダウン。

### ④令和3年度会計月次決算報告

7月度繰越金、8月度収入、8月度支出、8月末残高について資料により報告。

### ⑤自販機手数料収入実績

7月度の売上げ、手数料収入について資料のより報告。前年比75.6%

## 7. 事務局より

### ①相模原市やまびこ会への（作品展）後援名義使用について

承認を既に連絡した旨を報告

### ②さがみハート展後援名義使用について

承認を既に連絡した旨を報告。

### ③公明党・自民党との懇談会報告について

①公明党 8月4日（水）13:30～14:00に実施。会長、羽田、古山が出席し要望書を提出・懇談。

②自民党 本年度は書面での開催であり、要望書を提出。

### ④冬期受託販売について

## 8. 共に支えあい生きる社会共生社会実現パラスポーツ普及啓発

実行委員会委員推薦について今年度も鈴木会長を推薦することを報告。

## 9. 役員派遣関係団体等の会議報告について

## 10. その他

## 【議決事項】

無し。

## 【討議事項】

無し。

## 【書面表決書記載内容】

### 1. 榛澤理事（あしたば会）

「相模原市行財政構造改革プラン」で「市単独事業の段階的な削減・廃止」を打ち出しており、障害者手当やタクシー券やマル障などもターゲットにされると考えられる。障害者の大切な権利を守る意味で、れんきょうとしても市に制度の存続を働きかけて欲しい。次回以降の理事会の議題として取り上げて欲しい（若干、要約しています）。

⇒ 対応：福祉施策等アンケートにて市に対して要望していくこととする。

なお、あしたば会及びれんきょうからの同改革プランのパブリックコメント、それに対しての市の見解を添付する。

### 2. 町田理事（車いす友の会）

報告事項「9. 役員派遣関係団体等の会議報告」に関して、11月頃に「市福祉有償運動運営協議会」がある予定。

### 3. 島森理事（事務局長）

報告事項「7-④冬期受託販売」に関して、販売協力をよろしくと依頼。

### 4. 古山理事

にしんれん福祉事業の昨年1月～8月の実績を教えてください。

⇒ 対応する。

（議事録作成 羽田）

議長

鈴木秀美

議事録署名人

片岡加代子

議事録署名人

菊岡正文



**令和3年度第4回理事会議事録付属資料**

**相模原市行財政改革プランパブリックコメントの  
れんきょう及びあしたば会の要望と市の見解**

**【れんきょうからの要望】**

**NO. 1395**

「医療費助成制度事業における医療機関頻回受診等に係わる 適正受診」について、頻回制限は止めて頂きたい。透析患者の場合、合併症が多く、受診頻度が多くならざるを得ない。

**NO. 1396**

いわゆる応能・応益負担の考えであるが、障がい者に対しては、応能負担は賛成（但し、基準所得設定は慎重に）であるが一律的に個人負担が発生する応益負担は止めて頂きたい。

**NO. 1397**

れんきょうは相模原市まち・みどり公社より銀河アリーナの一角（8m<sup>2</sup>）を廉価にて借り受け、障がい者の就労の場としてれんきょうの加盟団体の天命会に売店（含む倉庫）として提供している。銀河アリーナ廃止により代替物件の提供を頂きたい。

**NO. 1398**

現在、「障害者福祉団体連携事業」として、12月の障害者週間（3日～9日）の間の日曜日に「障害者週間のつどい」というイベントを、並びに障害への理解を進める情報発信サイトの運営を市より委託を受けて行っている。双方とも、一般市民に対して障がい児者への理解を促進する上で効果ある事業と理解しており、また、障がい児者理解は障がいへの差別を無くす上でも重要なことと認識しており、廃止すること無きようお願いする。

**NO. 1340**

歳出削減策全般に亘って、障がい福祉サービスについては「必要な障がい者に必要な福祉サービスを届ける」の視点から現状より財政面において後退の無いようお願い

**NO. 1341**

障がい児者福祉団体が行うイベントには波及させないで頂きたい。市民と障がい児者の交流イベントとしての「ほかほかふれあいフェスタ」は障がい児者福祉団体の重要な行事である。実行委員会方式で開催。

**NO. 1402**

障がい児者福祉団体への補助金については減額しないようお願いいたします。障がい児者福祉団体の収入源は会費と若干の寄附であり、市からの補助金に頼るところは極めて大きく、減額されると活動の量・質に影響する。

### 【市の見解】

「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」については、様々な分野の社会保障施策等についてパッケージによる見直しを検討するため、改革プランの下に「第1期」に実施プログラムを設定し、「第2期」から取り組むこととしていますが、改革プランの下に「第1期」に実施プログラムを設定し、「第2期」から取り組むこととしていますが、「第1期」においても、実施プログラムの抑制取組や財政状況等を踏まえて実施可能なものについては、「第2期」を待たずに直ちに見直しを行います。いただいたご意見は、「第1期」において、実施プログラムの設定を行っていくに当たって思慮すべき様々な観点の一つとして、今後の参考にさせていただきます。

### 【あしたば会からの要望】

#### NO. 1736

「私は相模原市の障がい者団体で「相模原市精神障がい者仲間 の会（あしたば会）」と「相模原市障害児者福祉団体連絡協議 会（れんきょう）」で障がい者運動をさせていただいております榛澤昌高と申します。普段の生活や活動の中で、自分が当事者として考えたことや関わっている当事者の方々からの声をまとめ、今回パブリックコメントとして意見を述べさせていただきました。障がい者としての切実な声をまとめた要望ですので、是非施策の方に反映させていただければと願います。宜しく願い申し上げます。「相模原市行財政構造改革プラン（案）」を拝見させていただき、大変気がかりな部分がありました。P 44の「歳出削減案」に「扶助費をはじめとした社会保障施策等の見直しを検討」とあり、その実施プログラムに「市単独事業の段階的な削減・廃止」とありました。一昨年、あしたば会などの障がい者団体が署名を集めて、“縮小”から“継続支給”になった、「市重度障害者等福祉手当」「福祉タクシー利用料助成（タクシー券）」「自動車燃料費助成（ガソリン券）」は相模原市単独事業ですが、見直しの中に含まれているのでしょうか？この改革プラン（案）や参考資料を読ませていただくと、たしかに相模原市の財政状態は大変厳しく、改革の必要性は理解できますが、この3つの福祉サービスが削減や廃止になることは障がい者の生活に大きな打撃を与えます。「タクシー券」や「ガソリン券」を病院の通院など必要な外出に利用されている障がい者にとっては“足を奪われる”こととなります。また「障害者等福祉手当」は少ない収入の中で、何とか“やりくり”するための生活費に充てられ、生活をしのいでいる障がい者も少なくありません。どちらも“死活問題”です。経済的に不安定になると調子を崩したり、精神的に追い込まれます。経済的な安定は心身の調子を整える上で欠かせません。移動手段が奪われたり、心の余裕が失われることによって、引きこもりや自殺を誘発させかねないと大変危惧しております

す。現状、この3つの福祉サービスは相模原市の障がい者の生活を支える上で欠か  
せなくなっていることも事実です。この点を考慮して、この3つの福祉サービスを、  
見直し案から除外し、継続支給下さいますよう謹んでお願い申し上げます。相模原市  
は4年半前、19名の障がい者の命が奪われた場所です。以来、相模原市は「共に  
ささえあい生きる社会」を目指してきました。障害福祉サービスの後退は、このスロ  
ーガンの理念に反するようには思います。この3つの福祉サービスは市の単独事業で、  
どこの自治体でも行われているものではありませんが、相模原市は、障がい者問題  
において、ある意味、十字架を背負ってしまった街です。他の自治体が行えないこと  
を、あえて行うのは非常に重要な意義があると考えます。どうか“福祉のまち相模原”  
を守ってください。謹んでお願い申し上げます。

**【市の見解】～れんきょうの要望に対する回答と同一～**

「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」については、様々な分野の社会保障  
施策等についてパッケージによる見直しを検討するため、改革プランの下に「第1  
期」に実施プログラムを設定し、「第2期」から取り組むこととしていますが、改革  
プランの下に「第1期」に実施プログラムを設定し、「第2期」から取り組むことと  
していますが、「第1期」においても、実施プログラムの抑制取組や財政状況等を  
踏まえて実施可能なものについては、「第2期」を待たずに直ちに見直しを行いま  
す。いただいたご意見は、「第1期」において、実施プログラムの設定を行っていく  
に当たって思慮すべき様々な観点の一つとして、今後の参考にさせていただきます。

以上